

箕面のふくしに参加しよう



社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会（略称：社協）

活動協力金 募集

活動協力金は税制優遇措置（寄附金控除）対象です

種類

活動協力金
(1口 500円～)

特別活動協力金
(1口 5,000円～)

いずれも何口でも結構です

スマホで協力

WEB
決済

決済方法

クレジットカード
amazon pay

銀行振込



その他の協力方法は裏面の問合せ先まで

令和5年度は、11,048,000円ものご協力をいただきました。ありがとうございました。

あなたの声から活動が生まれる！

活動協力金の使いみち

小学校区ごとの
福祉活動に

60%

地区福祉会

小学校区で組織されたボランティア団体（13校区に設置）
皆でできることを話し合い、住民のチカラで活動中！



“多世代が楽しくふれあえる場所をつくらう”と地元の協力を得て、畑を通じて集まる活動をスタート



“世代を超えて交流を深めよう”と、子どもたちと一緒に七夕の笹飾りをするイベントを開催



“自由に交流して顔見知りを広げよう”と、誰でも立ち寄れるコミュニティカフェをオープン



“子育て中のパパ・ママ・じいじ・ばあばへ情報を届けよう”と校区版子育て応援マップを発行



“妻が入院して料理が大変…”と男性の一言をきっかけに今どき男子の料理教室を開催

各地区の
詳細な活動はこちら



市内全体の
福祉活動に

40%

社協

社会福祉法に基づき各都道府県・市町村に設置された民間団体
市内全域で、住民同士の支えあい活動を推進しています

事業
運営費



産前産後や高齢で家事を手伝ってほしい住民と、手伝える住民（有償ボランティア）を、ふれあいホームサービス職員が調整します



配送料

箕面の福祉活動情報を届けるため
広報紙“社協だより”を年3回発行
市内全戸に配布しています



印刷代

問合せ先

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会

〒562-0036 箕面市船場西1-11-35 総合保健福祉センター分館1F

TEL 072-749-1575



ホームページ



Eメール